平成27年度 第3回

宇治田原町総合教育会議議事録

宇治田原町総合教育会議議事録

招集年月日 平成28年1月27日(水)午前9時30分開会

招集場所 宇治田原町総合文化センター 3階 研修室3

議事日程

- 1. 開会
- ○町長あいさつ
- 2. 協議事項
 - (1) 教育に関する「大綱」について
 - (2) 小中一貫教育について
 - (3) 意見交換

出席委員

町長	西	谷	信	夫
教育長	増	田	千	秋
委員	内	田	_	孝
委員	Щ	本	薫	
委員	田	中	典	夫
委員	西	Ш	真由美	

職務のため出席した者の職氏名

 理事兼総務課長
 山 下 康 之

 総務課庶務係長
 矢 野 里 志

 総務課主任
 小田原 文

 教育次長
 谷 村 富 啓

 教育課長
 岩 井 直 子

 教育課課長補佐
 池 尻 一 広

 教育課学校教育係長
 大 辻 恵 子

会議傍聴者

なし

○山下理事兼総務課長 おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、平成27年度の第3回目となります宇治田原町総合教育会議を開催させていただきます。

私は、前回同様、本日の司会を務めます本町の総務課理事兼総務課長の山下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、会議に入る前でございますけども、本会議につきましては、宇治田原町審議会等の活性化指針に基づきまして、前回同様に公開ということにさせていただいておりまして、事前に会議の開催日時を町のホームページにおいて告知の上、傍聴を希望する方に対して傍聴を認めるということとさせていただいております。今現在、事前に告知させていただきましたが、本日の傍聴希望がなかったことをまずご報告申し上げます。

なお、本会議につきましては、後ほどご説明させていただきますが、前回同様に会議録を作成し、それもまたホームページに公表することを予定いたしております。また、報道機関によります取材等を受けた場合には、会議の結果、或いはまた概要等について、情報を提供するということとさせていただいておりますので、各委員さんにおかれましては、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、お手元にお配りしております次第に沿って進めてまいりたいというように思いますので、よろしくお願いします。

それでは、まず、開会に当たりまして、西谷町長よりご挨拶をお願いいたします。

○西谷町長 皆さん、改めましておはようございます。

心配しておりました大雪も、全国では大雪となっておりましたけども、本町では雪が降らず、通勤・通学には大変影響が無かって良かったなというふうに思っておるところでございます。

また、21日に行われました地域報告会につきまして、子どもたちが、発表テーマとしては「ふるさととのつながり」ということで、合唱や、また「古代のふるさとを探る」ということで、化石等についての発表、また高校訪問等について中学生がしっかりと発表をしてくれて、ことぶき大学という中でのことでございますけれども、大変皆さんがしっかりとすくすく育っていただいているなというところは実感できて、大変良かったのではないかというふうに思っておるところでございます。

本日は、平成27年度の第3回目ということでございますけども、総合教育会議のご 案内を申し上げましたところ、皆様方には、大変公私ご多用のところ、ご出席を賜りま して誠にありがとうございます。また、平素は、本町の教育行政に何かとご理解、ご指 導賜っておりますことを、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げる次第でご ざいます。

さて、前回に引き続きまして、今回で3回目ということでございますけども、2回目の総合教育会議では、新教育長制度について、また教育に関する大綱について、また全国学力テストについてということでご協議をいただき、いろんなご意見をいただいたところでございます。本日で3回目ということでございますけども、引き続き大綱についてご協議をいただき、また、今、本町でも大変議題となっております小中一貫教育の推進について協議をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

いろいろ事務局のほうから説明もしていただきますけども、その後、また意見交換の 場を持ちたいと思いますので、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いを申し 上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ご苦労さんですが、どうぞよろしくお願い 申し上げます。

○山下理事兼総務課長 ありがとうございました。

それでは、本日配付をさせていただいたております資料のご確認をお願いしたいと思います。

まず、次第を一番上に1枚つけさせていただきまして、この資料に本日の出席者の名簿をつけさせていただいております。そして、その後、資料1、2というように入れておりますけども、資料1については、1ページから6ページ物のホチキスどめをしたもの、これが資料1ということで、それから、資料2としておりますのが1枚物の資料となっております。こういった資料で進めていきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、本日の出席者の方々についてでございますが、出席者の方々につきましては、今申し上げました出席者名簿によりご確認をお願いしていきたいというように思います。

それでは、早速、次第の2の協議事項というところに入ってまいりたいと思いますが、 ここからの議事の進行につきましては、宇治田原町総合教育会議運営要綱の第3条の規 定に基づきまして、西谷町長に進行をお願いしたいというように思いますので、西谷町 長、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○西谷町長 それでは、本日の協議事項につきまして入っていきたいというふうに思って おります。お配りしております資料1、教育に関する大綱について、2、小中一貫教育 についてお願いしたいと思いますけども、まず1つ目の議題といたしまして、教育に関 する大綱について、事務局からまず説明を願いたいと思います。よろしくお願いします。 ○山下理事兼総務課長 それでは、ただいま議題となっております、まず教育に関する大 綱についてということでご説明を申し上げたいと思います。

お手元のほうに資料1というのをお配りさせていただいて、先ほど申し上げましたように、6ページまででございますが、順次説明をしていきたいと思います。

その前に、大変申しわけないんですけども、まず表紙の宇治田原町教育大綱、ここのところに「人がつながる 未来が」というようになっておりますけども、大変申しわけないんですけども、「未来につながる」ということで、また後日、訂正させていただきますので、大変申しわけないんですけども、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」(案)ということで、まずご訂正をよろしくお願いしたいというふうに思います。

全国のいろいろ各市町村におきましても、いわゆる教育会議をそれぞれ設けてやっておられるところ、あるいはまた、年度内にそれぞれ市町村ごとにまちの特徴を生かした、そういった大綱を提示されているということで、今、ご協議も各市町村においても置かれているというようなところでございますが、そういう中でホームページを見ますと、もうほんまに「A4」1枚物でできているまちもあれば、非常にいろんなことを入れてやっておられるところもあるわけですけども、本町としての考え方については、やはり宇治田原町らしい、そういう中での教育会議ということで、よその市町村のを見て策定するんじゃなしに、本町の教育の大綱にふさわしい、そういう観点から、事務局のほうでまず整理をさせてもうてきてるということをご承知願いたいというふうに思います。

まず、めくっていただきまして、2ページでございますけども、1つ目が「はじめに」ということで、前回のときに教育委員さんのほうからいろんなご意見とか、大綱に関する内容のほうについてご指摘もいただいた、そういったことについても、できるだけこの中に反映をしているというふうにご理解をいただきたいと思います。

まず、その「はじめに」ということで、平成27年4月1日、昨年の4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されて、教育行政が全般的に大きく変化をしてきている、そういった中で、首長、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図って地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、首長は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と、こういうように規定がされているというようなところでございまして、今回の本町の教育大綱は、今現在策定しております宇治田原町第

5次まちづくり総合計画ということで、ちょっとこの辺あたりも前回のときに文言の整理もして、正しい文言に変えたところでございますけれども、今、策定中でございまして、それに即して、「町長と教育委員会で構成する「宇治田原町総合教育会議」において、協議・調整し策定しました」という、こういう初め書きをこうして出します。

この中に、大きく(1)、(2)、(3)と3つに分けておりまして、(1)番、この大綱については、もちろん本町の教育行政を推進するための基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の取り組み方針を定めるということで、この大綱をしっかり定めることによって、宇治田原町の教育の方針が次の段階の計画、そういったものにつながっていくように、これを基本的な教育の大綱の位置づけと、こういうようにここで整理をさせていただきまして、そして、(2)対象期間としては、この4月からの新年度、いわゆる平成28年度から31年度までの4年間を対象期間としてやっていくと。ただし、必要に応じて、教育の進め方、こういった中での内容等も、また国・府のほうからいろいろと状況が変わったり、また、町の状況も変われば変更もあり得るかなということで、必要に応じて教育大綱の内容も見直すと、こういうようにさせていただいております。

それと、この大綱の策定に当たっての考え方でございますけども、今もありましたように、第5次まちづくり総合計画は、当然ながら連携、基本的な部分の位置づけをされておる、つながりのある、そういう中での目標を掲げているうち、「子育てと学びを応援するまち」を基本として、社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国・府の教育施策を勘案して策定すると、こういうように、初めに3つに分けて歌い出しをさせていただいております。

それから、3ページにいかせていただきまして、2番の基本理念とする大きな視点での考え方でございますけども、先ほどちょっとご訂正をお願いしたところで、大変申しわけございませんが、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」と、こういうことで、前に人がつながり、未来につながり、そしてまちぐるみで教育の推進をすると、こういうように理念を書かせていただきまして、その視点として、「人がつながる」、これは、家族のきずな、あるいは住民、また地域のきずな、人と人がしっかりつながり、学びを通して学校力、あるいはまた家庭での家庭力、地域力を高めていくと。

この中の「未来につながる」、これは、子どもがつながる力、あるいは挑戦する力、 展望する力を育み、未来を見通し、子どもたちも大人も夢や生きがいを見つけ、生涯に わたって学び続ける場を提供していくと、これが「未来につながる」と。 それから、「まちぐるみの教育」と。それぞれの地域の、特に本町のような町では、 非常に地域づくり、また地域力がより強い、こういう町でもございますので、地域コミュニティーの発展を目指して、「宇治田原町全体において「絆」を大切にしながら教育の充実を図っていきます」ということで、理念の視点をわかりやすく「人がつながる未来につながるまちぐるみの教育」と、こういうように3つにさせていただいておるところでございます。

それから、めくっていただきまして、4ページのほうにいかせていただきまして、ここでは基本方針ということで掲げさせていただきまして、本町の教育は、「活力とうるおいのある未来を創るため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成と共生社会の形成を目指す」と、こういうようにある中で、まず、学校教育においては、本町の小中一貫教育で、育てたい子ども像である夢に向かってみずから学ぶ子、つながり(絆)を大切にする子、誇りを持ってふるさとを語れる子、これの実現を目指すということと、ふるさと宇治田原町を愛し、そして未来に羽ばたく子どもを育成する。そのために、家庭や、あるいはまた地域社会、関係諸機関との連携を基盤と、いわゆる基本として、小・中9年間を見通した教育課程における小中一貫教育を進める中で、子どもたち一人一人の生命と人権、個性と能力を尊重した指導の充実を図る。また、郷土に育つことにより誇りを持ち、自信と意欲を持って明日のふるさとづくりに踏み出せるよう、地域のさまざまな人材を活用した教育を推進と。

それから、社会教育のほうにおいては、家庭の教育力の向上、また地域社会の教育力の向上、人権教育の推進を柱に、生涯にわたる学習課題を明確にし、学習機会の拡充を図っていくということとともに、住民の皆さんの自発的な学習活動を推進する、こういうように基本方針を整理させていただいているところでございます。

それから、5ページ、施策目標の視点、これを学校教育と社会教育に分けさせていた だいておりまして、まず学校教育のほうでございますけども、5ページでございます。

義務教育9年間を通して、発達段階に応じた連続性のある指導によって、基礎学力の 定着と学力の向上、それから規範意識の醸成による学習・生活習慣の確立、豊かな人間 性等を目指すと。

この学校教育の中で、①から④まで挙げさせていただいております。

まず1つ目が、学校運営の共有化ということで、子どもたちの義務教育9年間の成長を見通す本町にふさわしい、ここが大事なところでございまして、本町にふさわしい小中一貫教育に取り組むということと、町内の小・中学校が開かれた学校として保護者や

地域住民から信頼をされ、積極的に学校運営への参画と支援を得ることができるように 努めます。

それから、2つ目には、学力の充実、向上への取り組みということで、各種学力診断 テストの結果分析や課題抽出により、きめ細かい指導や小・中学校の相互の指導方法の 良さを生かした連携による授業を展開し、各学年の発達段階での子どもたちの個性に応 じ、個性を伸ばすきめ細やかで系統的な指導を行う。

それから、③では、豊かな心、情操、社会性を育む教育と、こういうように書かせていただいておりまして、小・中学校の連携によって個々の子どもたちの9年間に寄り添う生徒指導を行い、学校生活の安定と豊かな心や円満な人格を育成するとともに、道徳教育や人権教育の指導の工夫をするなど、心の教育を充実する。21世紀は人権の時代とも言われておりますので、人権教育の指導はこういうふうなところでやっていきたいと思います。

それから、④で、学校、家庭、地域連携・協働の教育推進ということで、「地域における各種行事や世代間交流、体験活動、また地域の人材や保護者等の教育力による学校教育への積極的な参画と支援を促進します」ということで、施策目標の学校教育のところは大きく4つに分けさせていただきまして、第2回のときの総合教育会議の中で委員さんのほうからいろんなご意見も賜っている内容についても、この中に整理をさせていただいているというようなところでございます。

それから、めくっていただきまして、6ページでございますけども、先ほどの学校教育、今度は社会教育ですね、これについても大きく3つに分けさせていただいております。基本的な目指す方向については、社会のさまざまな教育機能を有機的に関連づけて、人生の各時期に応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など、住民の皆さんが生涯にわたって学び続けることのできる学習環境の総合的な整備・充実を目指す、こういうように方向性を定めまして、3つに分けて、まず1つ目が、地域の教育資源を生かした生涯学習の推進。

地域の特性を生かし、関係機関と連携することで、「いつでも・どこでも・だれも が」学習できる機会の充実という、まさに生涯学習の推進というようなところでござい ます。

②で、健康で豊かな心身を育む生涯スポーツの推進ということで、「ともに楽しみ・ともに支え・ともに創る」生涯スポーツ社会を実現するため、ライフステージに応じたスポーツの環境の整備やスポーツを行う機会を創造するとともに、指導者養成や事業を

支えるボランティア体制の整備を行うと。

それから、③としては、人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成ということで、「学習効果を生かすことができる環境整備を図るとともに、学習を通じて多様な人が集い、支え合い、協働することで生まれる地域の教育力を高める取り組みを行います」ということで、社会教育のほうでは、そういった学習環境の総合的な整備を担う中で、3つに分けて掲げさせていただいております。

以上が、宇治田原町の教育大綱の「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」(案)ということで、ご説明をさせていただきました。

なお、先ほどから申し上げていますように、今現在、宇治田原町の第5次まちづくり 総合計画を見直しておりますので、そういったところのしっかりとした基本をもとにし ながら整理をする中で、方向性を同じ方向へ持っていく、こういうような観点から、今 回、大綱の案ということでお示しをさせていただきました。

以上をもちまして説明のほうを終わらせていただきたいと思いますので、よろしくお 願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○西谷町長 ありがとうございます。

宇治田原町の教育大綱について、前回に引き続いてご協議をいただくわけでございますけども、位置づけなり、また考え方、また基本理念や方針、そして学校教育、社会教育についての施策の目標等々を挙げられておりますけども、前回に引き続き、ご意見等お願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ○山本委員 5ページの①の学校運営の共有化なんですが、主語の関係でお伺いしたいと思うんですけども、学校づくりのための有効なツールであるコミュニティ・スクールの関係、学校運営協議会制度というものもございますけれども、このことを言われているのかなというふうに思うんですが、その辺に当たってちょっと教えていただけませんでしょうか。要するに、学校づくりのためのツール、コミュニティ・スクールというのがありますよね。それを暗に言っていらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども、違うんでしょうか。
- ○谷村教育次長 今、山本委員さんがおっしゃいましたコミュニティ・スクールの件につきましても、この学校運営の共有化というふうな場面の中で、①のところで、実際にはその内容というか、文言はうたっておりませんけれども、その辺のことも加味した内容として、義務教育9年間の成長を見据えた本町にふさわしい小中一貫教育という中での

- コミュニティ・スクールの運営も、今後、考えていく必要があるんじゃないかということで、ここには文言としてはうたっておりませんけれども、それも加味してある状況でございます。
- ○山本委員 もう一つは、義務教育学校というのがございますね。小中一貫教育、あるいはまた一貫教育の中で、今、制度化されつつある義務教育制度というのがうたわれていますよね、その関係でこの施策目標の中にもうたわれているんでしょうか。
- ○内田委員 そこまで先を読んでいるんですか、今、山本委員からご意見がありましたけども、そんな先まで中身があるんですか。コミュニティ・スクールとか、今言われた義務教育学校、そこまで私は考えていなかったけど。
- ○谷村教育次長 義務教育学校の関係とか、先ほど言いましたコミュニティ・スクールの 関係につきましても、ここには表現しておりませんけれども、別の意味での協議は必要 かなと。教育大綱の中にはそういった個々の文言は挙げていない状況でございますので、 総合教育会議並びに教育委員会の中でも、そういった協議は今後とも必要じゃないかな と、そのように思います。
- ○山本委員 もう一つは主語の関係なんですけども、一番最後の後段、「積極的に学校運営への参画と支援を得ることができるように努めます」ということは、1つは、学校行政が努めるということが一つありますよね。もう一つは、保護者や地域の住民が積極的に学校運営の参画、支援をするということと、2つあるんですか。①の3行目に「積極的に学校運営への参画と支援を得ることができるように努めます」と書いてございますね。努めるのは学校行政ですよね。
- ○増田教育長 「宇治田原町、または宇治田原町教育委員会は」が主語なんですけど、実はね。学校がそういうようになるようにしていきますよという。
- ○山本委員 ということですよね。もう一つの前半の部分は、「積極的に学校運営への参画と支援」と書いてありますね、得ると。ちょっと僕、ニュアンス的に言えなかったんですけども、今、よくわかりましたんで、これは宇治田原町並びに教育委員会、学校が積極的に学校運営の、それもおかしい。
- ○増田教育長 いや、得ることができるようにしていくという。
- ○山本委員 できるように。
- ○増田教育長 していきますよという。
- ○山本委員 ちょっとその辺のニュアンスがね、すみません。
- ○田中委員 前回の要綱から見ると、学校教育では、特別支援教育の部、⑤がどこかへ入

って解消されたということだと思いますし、社会教育のほうでは、家庭教育のほうが、 これもどこかへ入っておさめられたと、整理されたというように思うんですが、その辺 の経緯について、少し聞かせておいていただいたほうがありがたいかなと思います。

○谷村教育次長 素案の段階では、特別支援の関係が⑤として、特別な支援が必要な子どもへの支援というふうなところでうたっておりました。これは、特別な支援が必要な子どもさんということでのいわゆる特筆した特別支援ということで挙げておる状況でございまして、それは、今回お示しさせていただいております③でございます、豊かな心、情操、社会性を育む教育というふうなところへ入れ込んだ状況でございます。「個々の子どもたちの9年間に寄り添う生徒指導を行い、学校生活の安定と豊かな心や円満な人格を育成するとともに」というふうなところで、その文言をそこに入れ込んだところでございます。そして、⑤の特別な支援というふうなところでの特筆した項目は排除させていただきましたところでございます。

それと、素案の段階でございますけども、社会教育の関係でございますけれども、②で家庭の教育力の向上、③で地域社会の教育力の向上ということでございました。それにつきましても、今回、案とさせていただいている状況でございますけれども、まとめさせていただきまして、家庭、地域というふうな場面を、3番目でございますけれども、人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成というふうな観点のところに埋め込ませていただいたところでございます。

これにつきましては、家庭の教育力の向上、地域社会の教育力の向上といいます、先ほど言った特別支援の関係と同じく、特筆したことでうたっている場面でございますので、今回、教育大綱につきましては、③の3番目の取り組みの中に埋め込ませていただいて、「学習を通じて多様な人が集い、支え合い、協働することで生まれる地域の教育力」、そこに集約させていただいた状況でございます。

○増田教育長 ちょっと補足させていただきます。

⑤の部分のところについては、あわせて、特別支援教育に関わってなんですけども、 5ページの学校教育の2番目のところの後段2行のところです。「各学年の発達段階で の子どもたちの個性に応じ個性を伸ばす、きめ細やかで系統的な指導」を行うというこ とで、特別支援教育のところについても、そこで、個々のニーズに合った指導も行って いけるということであわせていただいたということと、基本方針のところの3行目で、 創造性あふれる心豊かな人間の育成ということで、つけ加えて、共生社会の形成という ところをあわせて入れたところです。 それから、もう一つ、言葉なんですけども、家庭の教育力の向上、地域社会の教育力の向上のところにあわせて、そのことにつきましては、基本理念のところで、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」のところで、「家族の絆」「住民(地域)の絆」というところ、そのところをしっかり押さえて、その教育力を向上する、あわせて基本方針のところでも位置づけて、全事業の中でそれを展開していくということで、そして、そのことによって高めていきたいということで貫いたということでございます。

以上です。

- ○内田委員 これ、一応、対象期間というのは4年間と書いてあるんですけれども、何か これはどこかにルールがあるんですかね。大綱を決めたときは、その施行から基本的に は4年間であるというような、どこかにあるんですか。
- ○谷村教育次長 期間というものは定めていない状況でございますけれども、国のほうでも、今回は第5次のまちづくり総合計画との整合性を勘案させていただきまして、4年間というふうなことでの期間を定めております。

以上でございます。

○山下理事兼総務課長 ただいまの内田委員さんのご質問に、今、次長からあったところでございますけども、今現在、本町のまちづくり総合計画を策定しているところでございまして、今、地域力創生のほうがもう本年度から動いておりまして、平成27年から5年間ということで本年度から、もうスタートされておりますので、その年度とあわすように、総計のほうでも初年に合わせましてしておりまして、その関係も含め、そういった本町の柱となりますまちづくり総合計画と整合性を図っていくために、今回、4年というようなことにさせていただきましたので、冒頭の説明させていただいたらよかったんですけど、後になりましたけども、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

- ○内田委員 この基本理念の理念の視点というのは、この大綱にこのような感じでそのまま載るんですか、載せるんですか、このつながる理念の視点というのは。上の理念の説明みたいな文ですけども。
- ○谷村教育次長 上のピンクでございます人とつながる、そういった文言にいわゆる説明 を加えるような感じで、理念の視点というところでつけ加える状況でございます。全体 的に見まして、こういう3つにつながるというところを分けておりますけれども、他の 自治体で見ましても、いろんな書きぶりがございます。本町につきましては、こういっ

た視点というふうな観点で捉えまして、こういう内容の説明を加えていきたいというふ うなことでの状況でございます。

- ○内田委員 ということは、このまま載ると、大綱には載せるんですね。 そうなると、未来につながるで、つながる力というのもよく使われるんですか、小学 校なり中学校なりの中で、子どもがつながる力。
- ○谷村教育次長 つながる力、挑戦する力、展望する力につきましては、京都府の教育委員会の学校教育の重点という中でのいわゆる目指す人間像というふうなところで、3つの項目、教育委員会の力の中に3つがございますので、その点と整合性を図らせていただきまして、今回、そういう3つの項目を入れさせていただいたところでございます。
- ○増田教育長 あわせて、本町のめざす子ども像の中でも、「つながり (絆) を大切にする子」ということで、つながりという言葉自身を大切にしているところです。
- ○内田委員 参考のためにお聞きするんですが、今の理念の中で、人につながるの中でも、 学校力、家庭力、地域力を、もうこれ、限定されていますけど、等とかは入りませんか、 他に何か。こんなんはどうなんねんと言われることはありませんか。あるいは、その未 来につながるも、つながる力、挑戦する力、展望する力等と言うたらちょっと弱くなる のか、そのあたりはどうなんですかね。これだけをやりますという強い言でいくんだっ たらそれでいいし、何か「こんなことは?」と言われたときに、「いや、それは……」 と言わんなんのか、「いや、等の中に含まれております」と言えるのか、その辺がどう したもんかなと。
- ○山本委員 私は、逆なんですよ。いろんな中で、その中でも宇治田原町の教育はこの 3つを大切にします、あるいはまた、つながる力はいろいろあるんだけども、特にこう いうふうなものを尊重しますという捉まえ方をしているんですよ。
- ○内田委員 いや、それやったらそれでええんですが、どうかなと、私の意見ですのでね。
- ○山本委員 等とか言うとまた弱くなるんじゃないかなと、一つ一つの言葉尻が。
- ○内田委員 そら確かにね、何でも含まれるみたいになってしまって。それは言えるんで すけど、しかし行政的なことで何かあったときに、ああ、それは等に含まれますと、逃 げじゃないですけど説明ができるかなと思う部分もあって。しかし、信念を持って町は こうするんだということであれば、等なしでいったほうがええかもわかりませんね。
- ○田中委員 この大綱というものは、位置づけとして、この基本計画のもとに4年間の今後の町教育行政を推進していくという、そういうもとになるものというふうに考えたらいいですね。

ほんで、基本方針のところなんかを見ても、こういう子どもを目指すというのは大きく書いてあるように、学校教育を私は注視しているんですけども、こういう子どもを目指すというのはしっかり書かれているように思うんですけども、教育行政が負う責任みたいなものも、若干、事業で触れられないのかなと。

というのは、今、全国的に言われていますけれども、貧困児童というような言葉で言われるように、教育格差が非常に大きくなってきた、また特別支援教育なんかでも、非常に学習に多様な取り組みが必要であるというような現状が生まれておるようです。これからの4年間というのは、いろいろな子どもたちが見えてくるというんですか、みんな同じレベルで中位層でいくという感じじゃないんじゃないかなというような4年間も想像されますし、教育基本法に、憲法かな、教育機会均等は、教育の機会の均等に行政は取り組んでいきたいという観点からすると、どのような環境にある子どもも等しくそういう教育の恩恵を受けられるというような、そういうことを確保したいというような教育行政の決意みたいなものが1つあると今の時世としてはいいんじゃないかなと思うんです。

ちょっと今からつけ加えると大変なんですが、基本方針のどこか1行でも、「上記の目標を達成するために、教育行政は」とか、「全ての子どもの」とかなんとか、ちょっと言葉がすっと出てこないんですけども、そういうことに尽力するというような教育行政に係る意気込みみたいなものも表れるといいかなと思いまして。全然今までにないことで、ちょっとつけ足しみたいになりますが、これが今日で確定する予定だったら修正なんか申しわけないんですが、そういう言葉が何かうまく入っていたらいいなと思いました。

ただ、基本方針にも、共生社会の形成を目指すという意味合いでは、みんなでいい社会をつくっていこうという意味合いがよく出て、これはいい言葉を入れていただいたなというふうに感謝したいと思いますけども、そんな教育政策に対するプレッシャーみたいなのもちょっとあってもいいかなと思いました。

以上です。

○山本委員 田中先生も言われたと思うんですけども、学校の環境、教える環境、あるいはまた先生の、まあいうたら教職員のあり方、この辺の観点から少し、この前、西川委員が言われたように、サポートというものの協調性をしていくべきかなと思うんですけども。地域のサポートという形で言われておりましたので、それを、学校の先生方が子どもたちに向き合う時間をできるだけ多くとれるような、まあいうたら先生同士の協力、

あるいはまた先生方のご指導、リーダー的な役割をするという内容のものを入れていけばいかがかなと思うんですけど。

- ○西谷町長 それは、施策の、学校教育の中にですか。
- ○山本委員 学校教育の中でですわ。基本方針の中でもいいんですけども、今、向き合う時間がかなり、先生方も他の事務的な、あるいはまた家庭に対しての取り組みが強化されている中で、十分とれていないのが実情かなと思います。また、土曜日の関係も、あるいは放課後の学習の関係も、非常に子どもたちの安全を見守るという観点からもついていただいておりますけども、その関係も含めまして、やはり自分の仕事がまあいうたら夜中までにわたるということもございますし、できるだけ向き合う時間を増やす何かの手立てを考えていただければと。
- ○増田教育長 今のサポートの問題とかについては、学校教育のほうの第4の項、学校、家庭、地域連携・協働の教育の推進ということで、後段の部分のところ、地域の人材や保護者等の教育力による学校教育への積極的な参画と支援を促進するということで、そういうボランティア関係を含めたシステム自身をやっぱり作っていくことが望まれていることだと思いますので、ちょっと意図されているところはここに入ってくることじゃないかなということで感じています。
- ○山本委員 前半の部分の先生同士の指導という観点。
- ○増田教育長 それは、基本的には学校教育は学校現場において今なされていることです ので、ここの部分のところで書くのはいかがなものかなというのはちょっと思うんです けど、触れ込むのは。この触れ込み方も大変難しいので。
- ○内田委員 難しいところで、私は思うんですけど、もう特別支援教育が消えたように、 全部網羅しようと思ったら大変なものになるんで、それはまた教育委員会で学校教育の 方針か何か出しますね。
- ○増田教育長 そうです、指導の重点。
- ○内田委員 そういうところで細々としたことはやっていって、ここは、もう大綱はでんと「これや」ぐらいで。田中先生が言われた教育行政の何か文言を一言というのも必要かなと思うんやけど、何かそんな気がします。だから、細かいことはまた教育委員会の中で現場を、教育長から校長やらに指導していただいて、その中で時間をとるような計画を考え、というような指導を強力にしてもらって、そういう時間を確保するというような方向でと思ったりもしますけど。
- ○田中委員 自分で言うといてあれなんですけど、文科省のほうでは、教育振興計画を作

りなさいと言われていますよね。要するに、この目標に基づいてどれだけの予算をどこにどういうふうに配分するかという。それは、今度の第5次の総合計画に入っているということだと思うんですけれども、それらの中に今言ったようなことが入っていたら、要するにその振興計画というのは、行政のまあいうたらノルマを書いてあるので、それがきちんと今後行われるんだったら、別に私は明示する必要もないかなと思うんですが、その辺の総合計画と振興計画と、これの関わり合いをちょっとお聞きしときたいのと、ついでにもう一つ質問するわけですが、今ごろこんなん言うのも遅いんですが、前回のときでもよかったんですが、学校教育の1番目の3行のこの太い文字ですね、細かい前の。3つの括弧つきの目標があって、学力、生活習慣や学習、それから豊かな人間性、よく知徳体と言われるんだけど、知と徳については書いてあるんですが、体についてはないので、私は、これは読んだ時に4年間、特に引き上げる必要はなくて、今のところ体育については大きな課題はないという分析の上に成り立っているんだろうなというふうに読み取ったんですが、それについて何か教えていただけることがあったらご説明いただければなと思います。

要するに、体育なり健康面についての宇治田原町の子どもたちの現状というか、そういうふうなことですね。つけ加える必要があると言っているわけじゃなくて、それについてはある程度見込みが立っているので、特に知と徳についての目標を大きく掲げたというふうに理解しているんですが、その辺のバックになるというんですか、考えというんですか、資料があったらお教えいただけるとありがたいです。

振興計画は、総合計画に含まれるというようなことでいいんでしょうか。また別個に 掲げる計画というか、あるいは見通しはあるんでしょうか。

- ○谷村教育次長 本町では、指導の重点関係は毎年作成してまいっておるんですけれども、 教育振興計画という場面の計画は、今現在、持ち合わせておりません。他の市町という か、全国的なものを見ますと、教育大綱を教育振興計画にあわせて、それを基本計画に するというふうな自治体もございます。本町につきましても、例年つくっております指 導の重点にプラスしまして、教育振興計画という場面を検討する必要があるんじゃない かなというふうなことも思っておる状況なんですけれども、今後、その策定につきまし ても、十分に検討をさせていただきたいというふうなことを思っております。
- ○西谷町長 あともう一つあるわ。知徳体の体の部分が。
- ○谷村教育次長 知徳体の体の関係でございますけれども、田中委員ご指摘のとおり、そ の辺のところをどういった場面で捉まえていったらええんかということを、もう少し時

間をいただきまして、検討を加えていって、次回の総合教育会議のときにお示しできた らなということも考えておるところでございますけれども、できたらそのように思って おります。

- ○内田委員 さっきの山本委員さんの話を蒸し返すような感じですけど、要は、子どもたちと先生が接触する時間を多くするというふうなことを考えるということなんですが、この大綱の初めに、「「宇治田原町第5次まちづくり総合計画」に即し」と書いてあるんで、こっちのほうを読ませてもらうと、4-2の子どもたちの教育の充実、71ページですけど、ここのところの3、役割分担のあり方で、①行政の役割というふうに書いてあって、「日頃の学習指導に教職員が留意するとともに、教育環境をより一層整え、充実させます」というようなことが書いてある、このあたりをうまく読めば、環境を整えるということは、時間をうまくつくって子どもと接触する時間を増やすというようなことに読めないかな。だから、それはこの第5次のほうで読んでくださいというような読み方をすればと思ったりもしますので。ただこれだけではありません、第5次計画のほうと一緒に整合性を持たせていますというふうな意味で、そういうふうにとれへんかなと思ったりはしますけども。
- ○西谷町長 その辺のところ、さっきの知徳体の体のところと、もう少し検討をしてもら えますかな。
- ○谷村教育次長 今のご意見でございますけれども、その辺のことも加味させていただきまして、もう一度検討させていただきたいと思っております。またそれにつきまして整理させていただきまして、次回の総合教育会議でも説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- ○西谷町長 先ほどもちょっとおっしゃっていただきましたけど、何もかもをここに入れていくというたら、膨大な、大綱というのは、ある程度まとまってざっくりしたもので目標を決めて、理念を決めて、施策を決めてという形になろうかと思いますけども、その辺、ちょっと十分に検討を事務局のほうでしてもらえますか。
- ○山下理事兼総務課長 今、町長のほうから言われましたけれども、重点的な部分については、またそれぞれ教育の指導の重点、あるいはまた教育振興計画とかの中でそれぞれつくっていくわけでございますけども、その前段での大綱ということでございますので、今、ご意見をいただいております内容については、まさに全国でもそれをそういった大綱の中にうたっておられる町もございますので、その辺は十分に内容を加味しながら検討をしていきたいというふうに思います。

それと、ちょっと説明を私のほうからさせていただいて、いろいろと教育委員さんの ご意見も聞きながら、頭の中に余裕が出来てできてきたんでございますけど、先だって の第2回目でも申し上げました幼・保・小・中の連携でございますけども、いわゆる就 学前教育というあたりを全国の中でも大綱で書いておられるところもございまして、私、 ちょっと説明しているときに、この辺、この間ご意見もいただいたなと思いながら、今、 反省をする中で申し上げているところでございますけども、それについても予定をいた しますので、次回の会議のときにそういったあたりも予定する中で、大綱としての素案 を作っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいなというふ うに思っております。

以上でございます。

- ○内田委員 これ、次ぐらいで完成を目指さんなんのですか、3月ぐらいで。
- ○山下理事兼総務課長 ただ今のご質問でございますけど、年度内に完成をしていきたいというふうに思っていますので、できましたら、今日ご意見もいただきましたし、また日程調整もさせていただく中で協議いただきたいかなと思っております。十分にこの場でご検討いただくことが何よりと思っておりますので、またお集まりをいただきましてお願いしたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。
- ○内田委員 わかるんですが、教育委員会の委員会も多分2月で、3月にあるとしてもこの大綱の話はできないんで、2月でできたらなと思ったりするんで、できたら素案的な、まだ案ですけど、あればまた話し合いができるかなと思います。委員会をもう一度開催してもいいんですけど、何かそういう中身を充実したものにするためには、時間が欲しいなというふうに思います。よろしくお願いします。
- ○西谷町長 ほんなら次回と考える、日程的には、2月中。
- ○山下理事兼総務課長 2月にはもうこれが、今のご意見がまとまり次第、こっちの事務局で手伝ってもうて、で、また素案の案として示させていただけるようにできるだけしますので、早いうちにもう一度お願いもしたいし、そしてまた、今日はせっかくこれを見ていただきましたので、またお帰りになられた後にお感じになられることもございますので、できたらちょっと2月の半ばぐらいまでにはお願いしたいかなと思います。
- ○西谷町長 第4回目をやね。
- ○内田委員 そこでもう一応完成ですね。
- ○山下理事兼総務課長 ここでうまくあれすればね。もしあれやったら、またもう一度お願いするということで、一応、全体管理的には、スケジュール的には第4回の出欠によ

りますけども、ただ単にそれはもう回数を書いていますけども、内容によっては、もう 少しお集まりいただいて十分にご検討いただくほうがありがたいと思っておりますので、 お忙しいこととは存じますけど、またお願いしたいと思います。

- ○内田委員 要は、事前に教育委員会で話し合うて、それを総務部のほうに渡して、それ を含めてまとめてくださいと言うたら、次に出てきたときには余り意見が出なくて、よ りまとめやすいんではないかなと思っただけで。
- ○西谷町長 他にございませんか。

次回、また2月の中旬ぐらいでお願いしたいというふうに思いますけども、今日、ご意見をいただいたこと、また、お持ち帰りになって見ていただいた中でお気づきになった点は、事務局のほうにいろいろご意見を申し上げていただければ幸いかと。やはりすばらしい大綱に皆さんと一緒にさせてもらいたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

他によろしいですかね。よろしゅうございますか。

それでは、教育大綱については、これで本日の協議事項としては終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の小中一貫教育についてでございますけれども、この点につきま しても、事務局から説明をよろしくお願いします。

○谷村教育次長 それでは、2つ目の小中一貫教育についての協議を願いたいと思っております。

資料としましては、資料2ということで右肩上に書いてございます宇治田原町の小中一貫教育というふうなことでの資料をつけさせていただいておる状況でございます。これにつきましては、事前に町内の新聞折り込み並びに新聞の取られていない方につきましては、町広報と一緒に配らせていただきました。それの裏面の部分を、今回、資料として出さしてもらった状況でございます。

この資料につきましては、上にございますように、3校の小・中学校が共通して義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を協働して進めるため、平成25年・26年度には、宇治田原町小中一貫教育推進協議会においてさまざまな課題等について協議いただきました。その辺の取り組みの内容を書いてございます。協議のまとめとしましては1、2、3、4、また、今後、進める小中一貫教育につきましては、1、2、3というふうなことでの内容で配らせていただいております。

まず、下の面でございますけども、今後、進める小中一貫教育につきましては、3つ

掲げております。

1つとしましては、「小中一貫教育を行う組織体制を確立していきます。「〇〇学園」等の愛称をつけて取り組む学園構想の実現に向けて計画を立てていきます。それぞれの教職員の役割をさらに明確にし、小・中学校の教職員が協働して小中一貫教育に取り組める組織を確立し、学習指導や生徒指導等に取り組んでいきます」。

2番目としましては、「小中一貫教育を行う教育課程の編成と、教育活動のさらなる 充実を進めていきます」ということで、「9年間を見通したカリキュラムの作成とその 実施、中学校教員による小学校での授業、小学生の中学校の教科授業や部活動の体験等 について、工夫し、充実していきます。また、一人ひとりの子どもに焦点を当てた生徒 指導、児童会と生徒会の共同活動等についてさらなる充実を図っていきます」というこ とでございます。

3点目でございますけれども、「保護者・地域と連携して教育を一層推進していきます」ということでございます。「学校への指導支援や各種ボランティア活動等、保護者や地域の方々に学校を支えていただき、学校は学校公開や地域報告会等をとおして授業や行事の取組を地域の方々に伝え、育てたい「子ども像」の実現を目指していきます」というふうに、3つの今後、進める小中一貫教育の内容を挙げている状況でございます。こういったことにつきまして、皆様方の協議をいただきながら、今後、ますます小中一貫教育の推進をしていきたいと思っておりますので、これにつきまして協議いただきたいと思っている状況でございます。

以上でございます。

- ○西谷町長 ただいま小中一貫教育についてということで、協議のまとめなり、今後進める小中一貫教育についての方針について朗読をしていただきましたが、何かご意見等ございましたら、どうぞ言っていただきたいというふうに思います。
- ○山本委員 1点、よろしいですか。

これも記事なんですが、学校の地域間連携を行う教育コーディネーターを募集されているという話、記事が載っておりました。この関係でも、やっぱり中等教育においても、コーディネーター、あるいはまた、先ほど大綱のところでもお話しさせてもらったように、質的レベルアップを図るための取り組みの強化、そのことによって子どもたちの教育の充実を図る必要があるんではないかなと思います。

それならば、もう2015年の9月に出ております貧困や子育て、専門家チームが家庭訪問し、支援する制度が2016年からうたわれております。それも含めまして十分

協議をしていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。小中一貫とはいう ものの、ちょっとニュアンス的には違うんですけれども、学校の力をつけるためにも、 あるいはまた、先生の力をより一層、今以上に高めていただくための工夫とか取り組み を強化していただければと。

○谷村教育次長 今、ご意見がございますけれども、2016年からスクールソーシャル ワーカーの家庭訪問というようなことで、国としては、それの充実を図っていきたいと いうふうなことであったかなと思っております。

本町としましても、本年度から1名のスクールソーシャルワーカーを京都府から派遣していただいているところでございまして、週の時間数は少ない状況でございますけれども、そういった充実を図っていくというふうなことは、やっぱりこれらの学校運営を進めていくために重要になってくるかなということを考えている状況でございまして、国の動向を踏まえながら対応していきたいと思っております。

- ○西谷町長 1名の人、今年から来てもうてますね。これ、頻度はどのぐらい。
- ○谷村教育次長 日数なんですけども、1日だけ、週1回だけ来ていただいて4時間でございます。
- ○西谷町長 来年度とかはどういうふうになってるの。まだわからんの。

今、スクールソーシャルワーカーということで、27年度は週1回4時間ということで来てもらっているということでございますけれども、今後、今、山本委員もおっしゃったとおり、やっぱりいろんな角度からの教育に対する取り組みというのは大変重要やというふうに思いますので、その辺も府教委のほうに、どういう形で、今後、施策が取り組まれるかわからへんけども、その辺はこっちのほうからも言わせてもうて、対応できる限りしてまいりたいというふうには思いますけれども。

- ○内田委員 これは、対象は中学校、あるいは小学校、両方、町の学校全部にとりあえず 1人ということ。
- ○池尻教育課課長補佐 拠点校ということで、中学校を拠点に、必要に応じて小学校も。
- ○田中委員 文章となったこういうものに対しては意見は無いんですが、こんなものがあったらいいなという感想だけちょっと述べさせていただくと、今、私が一番気にしているのは、田原小学校へ参観に行っても1学級の学年が出ているというのは、非常に単学級というのが気になります。多分、私、教員経験がありますので、単学級の辛さというのが一番あるのは、同じ課題を持っている隣の先生がいないんですね。そうすると、どんな教材を選ぶとか遠足に行くときに相談する相手がいないというんですか、そういう

のが単学級の担任として非常にしんどいというのが実情かなと私は思ったりする。

学校は離れていますけど、宇治田原小学校と田原小学校と、1学級ずつだったら、担任の先生が上手に連携を取り合ったら、その辺の、例えば遠足は同じところへ一緒に行くと。修学旅行はやっていますよね。遠足やとか研究会をその単学級の学年だけは一緒にやるとか、学年会でも、何かそんなふうに、結論を言うたら、小小連携も大いにやることは効果があるんじゃないかなと思ったりしまして、参考意見として申しただけで、この資料2に対して何やこうやということじゃありません。

教育長、どう思われますか。何かそういう方向で進めるというようなことは無理ですか、難しいですか。かえって邪魔くさいから、いや、1人でやったほうが楽やで、2人になったらかえって何か気を使うなということになるかどうか、どうでしょうか。

○増田教育長 2つの質問、1つは、小小連携の促進というのは、やっぱり重点課題だろうと思います。行事関係でいうと、修学旅行、林間学習、それから体育関係の大会関係ですね、競技力向上の大会関係は一緒にやっていると。それから、サンガつながり隊のように、6年生同士の合同の授業なんかも実施されているところです。

もう一つ難しいのは、それぞれの、例えば2年生でしたら、三社まつりのところの関わりの中でという、それから、宇治田原の4年生でしたら練り込みとの関わりとか、地域のところとつながった学校関係というのは、結構、行事関係というのが多うございますので、それぞれの学校の中で、小学校同士の中でも特色ある部分のところの行事関係を組んでいるというのが実情なんで、そこのところのあり方については、1つの提起としてはできる、可能性の幅を広げていくという面においては素晴らしいことだと思いますので、判断のところについては、各学校同士の中で検討していただけたらええなということで感じとるということです。

- ○田中委員 もちろんそうですが、押しつけじゃなくて、例えば学年会を単学級のところはこっちへ行ってやるとか、そういうことができるような、予算が必要であれば、予算というかな、先生の行き来やから出張旅費というのかな、そういうような体制を支援できるようにしたら、単学級というちょっと弱点を補えるかなと思ったりしまして、そんなことも思いました。
- ○内田委員 私も、義務教育の関係はわからないんですけれども、今言われたように、小 小連携、いろんな宇治市の関係で、一貫教育の関係で訪問に行っても、小小連携がなか なか難しいとかいうような話をされていますので、やれやれと言うてもなかなかできひ んで、単学級同士で一回そこから始められる、全部でやれというのは、1年だけでやっ

てくれやと、その中から小小連携が発展していくというのか、そういうきっかけにはなるのかなと、今、お話を聞いて思っているんで、何かそういうきっかけにしてほしいなというような思いはします。

- ○増田教育長 一つの手がかりの部分として、教育課程の部分を統一していくという、 29年度に向けて完成させていくということで、今はまだ小と中の授業か、小学校の教 師をやるときでも、もう一方の小学校の教師が授業に行くという、それから、職員名簿 のところについても、小学校、中学校の全部の一覧表で完成を今していますので、そこ の部分とのつながりという面でいうたら、基盤整備を一生懸命やりつつということにな ってございますので、その中で可能なことについては、本当に、おっしゃっていただい たように、できるところからやっていくことは必要じゃないかなということでは、私も 思います。
- ○内田委員 だから、基本的に児童が増えなけりゃ、ずっと6年まで単学級でいくんですね。だから、その学年だけでも、極端に言うたら、ずっと6年間やってくれたら、その学年の6年間は一貫教育で小小が連携できるような形やというような評価もできんことはないんで、何かそういうふうなあたりができたら、住民の皆さんにもやりましたでというふうな大きな宣伝材料にもなるんじゃないかなと思ったりもしますので、無理は言いませんけども、できたらと思ったりもします。
- ○西川委員 すみません。先日、ちょっと質問を受けた件なんですけれど、小中一貫と掲げているけれど、ちょっと住民の方には見えないというお言葉をいただいて、それをやったから学力がついたという言葉にしろ、ここを卒業した子どもたちがどういう学校に行ってどういう就職をしたかというところまで見えてこないと、この学校に入れたら安心やという、そういう見えるものが欲しいという言葉をいただいたんですね。

でも、学力テストの結果にしろ、公表する、しないという問題はありますけれど、こういう取り組みをやっているのでこういうものが身について、これからこの子たちは希望の進路に向かって進めるというようなものが見えたほうが町外の学校に入れるという選択肢がなくなっていくんじゃないかというお話をいただいたんですね。私もこうですという返事はできなかったものですから、それを示すようなことが何かできないかなと思いまして、ちょっとご検討いただけたらと思います。

○西谷町長 まあいうたら維孝館中学校を卒業して、次、個人名は別にして、どんな高校 へ行ったはる、大学へ行かはる、社会人としてどういうところへ就職されたかという、 そういう目に見えるもの、そやったらここの学校はええなと思えるかというふうなとこ ら辺を言うたはるの。

- ○西川委員 そうですね。欲をいえば、その子たちが一旦外に出てしまっても、また地域 に戻ってきて就職できるような体制をつくれないかというところまでその方はおっしゃ っていたんです。そうですねというお返事しかできなかったものですから。
- ○西谷町長 私たちもそれを願っておりますけど、一番。またここに住んで、ここから就 労してもらえたら一番ありがたい。
- ○西川委員 そうですよね。自分たちの家族を連れて帰ってこようと思う地域になればいいなと私も思います。
- ○西谷町長 そうですね。

今、お話の中で、中学校、高校、大学、中学校、高校、社会人、いろいろなケースが あると思いますけれども、そういったものが見えるような施策というのは何か考えられ るかいな。

○田中委員 もう架空の妄想だけで言わせていただくんやったら、私、小学校6年間を見 ていて、9歳までは右向け右と言ったら右って向かはるんです。要するに、自我がまだ できていないんですね。9歳を超えたら自我ができて、勉強するなと言ってもする子は するし、やらない子はもう何ぼ親が言うてもやらなくなるんです。自我ができる、そこ が発達という大きな起点なんですね。そうすると、小中一貫というか、ずっと連続した 発達過程に沿ったというと、一旦、小学校の9歳ぐらいまではやっぱりしつけをちゃん として、そこからはギャングエイジで友達との、いじめた、いじめられるもあるけれど も、つき合い方を覚えていく。もっと言ったら中学2年まで、4、5、6年、1年ぐら いは、要するに仲間をつくる時代なので、それはもうしっかりやったらいいと思うんで す。中学校2年、3年になったら自己内省化を図る時期だと思うんですね。だから、じ っくり本を読んだりするので、中学校2年、3年になったら、もうクラブに力を入れな いで受験に向けて、自分の進路に向けて学習を一生懸命やる期間にしてしまう。中学校 2年、3年で受験に向けた勉強を一筋に頑張ったら、かなり進学率というんですか、進 路希望なんかについてはいけるんではないかなと思うんです。小中一貫というのは、い ったら発達に即した一貫教育ですから、何かそういう大胆なことも考えられるなと思い ながら。

あと、高校について、この間、保護者に聞いていたら、高校にバスで通うのが大変や ということがあるので、今のような情報化社会になったらインターネットなんかをもっ と使って、宇治田原町分校ぐらいできて、一定の、インターネットで遠隔で勉強できる、 一般教養なんかは全部本校でやって分校でもやる。ある学年から別な施設に入るようなとか、そういうときには本校へ行って多人数のところでやるとか、高校までもここまでできるようになったら言うことないなと思いながら。妄想だけ、空想だけです、シチュエーションですけれども、これはあくまでも空想なので、言うたところで仕方ないんですけどね。

実際に中学校3年ぐらいになったら、もう受験一本で頑張ってほしいなと。クラブについては、もっと早い時期で切り上げてもいいかなと私は思っています。

○内田委員 今、田中先生のお話があったんですけれども、この前の地域報告会で中学 2年生が大学訪問した、その結果を報告しました。学校訪問に行っても、ロビーという のか、広場のところに訪問した結果を張ってあったんですけど、中2で大学まで、ほん まに真剣に考えられるのかなと。大学ってどんなところというような、そらイメージが 大事なんかもわからへんけども、ほんまにそこまで考えてるのかな。あるいは、もう中 1に入ったすぐに高校、そらまだ考えられるかなと、わからんけども。何かちょっと中 2の大学というのはなかなかイメージが、私、つかめないんですけども、そういう先を 目指して、さっきの大綱やないけども、未来を目指すというのにつなげていかなあかん のかもわかりませんが、難しいんじゃないかな。

私は、基本的に、もちろん高校へ向けての学力は必要やけども、一番大事なのはもう 基礎学力、もうほんまの大もとで、小中はそれをつけとったらええ、高校へ行ってから 大学を考えて勉強せえやというふうな感じでええん違うかなというふうには思ってるん ですけどね。何か余りにも早く、中学校から大学、例えば国公立へ行ってほしい、その ための学力はと言われたって、そら無理のような気がしてならないんですよ。だから、 まず基本、それをきちんと中学校で教えて、それから、自分がこの学力やったら高校を 選んで、その高校を選ぶときにも大学も考えて選ぶような感じでやっていくようにして いかないとというふうな思いを持ってまして。何か中学で大学まで考えて勉強するとい うのはしんどいんではないかなというふうな思いを私は持ってます。

○西川委員 すみません、その件についてなんですけど、私の子どもたちは、2人、中学校で高校の訪問だけだったんです。次の年から大学へ赴くようになりまして、でも、確かに、この大学に入りたいと思う子どもいれば、いや、自分は大学まではという、その判断だけの問題でないような気がするんですよね。やっぱり入りたいなと、行きたいなと思う子は、自分の今の学力をもうちょっと上げなきゃいけないとか、そういう目安になると思って、私はいいことだなと思って見ていたんです。もう高校は案外身近にあり

ますけれど、大学となるとやっぱりなかなか足が向かない場所だと思うので、機会をつくってあげるということではいいことだと私は思っています。

- ○内田委員 いや、議論しても仕方ないんですけど、食堂が良かったとか、こんなクラブで有名、自分がこんなんできますとか、何か、偏差値はこれぐらいでないと入れませんよ、勉強はここまでとらなあきませんよとか、英検はこんだけ覚えられなあかんとか、そんなところまでほんまに考えるのかなというふうな思い、そらもう動機づけで大事なことやと思うんですよ。大学ってどんなところや、広うて、いろんな人がいて、勉強ができるところで、自分のやりたいことができんねや、ほんならそこへ行こうかというのは大事やけど、余りにもそういうイメージだけでいってないかなというふうな思いを持ってるもんでちょっと言っただけで、そらもう中には、よし、行こうというてもう決めて、そこを目指す子も何人かはおるやろうで、そら大事やと思いますけどね。
 - 一貫教育の出発点やった中1ギャップというのは、どこか行ってしもうたんですか。 文言には出てこない、一切。一番最初のときには、中1ギャップ解消のための小中一貫 と言うてたんやけど、もう最近は全然これが出てこないのはどうなってるんですかね。 全国的にそうなんですか、文科省が言うてるのでも。
- ○増田教育長 そうではなくて、例えば、実際に国が小中一貫教育を実践されている学校 のアンケートのところでも成果としては上がってきていますので、本町の場合でも、そ こを解消するために小中一貫教育に取り組んでいるんではないと僕は思うてるんです。

だから、本町の場合のやっぱり子どもたちが一番厳しかった時代に、小学校、中学校の教師が一体となって子どもたちを育てていくということ、あくまでもその方法、手法、考え方のことであると思っているんです。そのことを実際にやっていけば、一体となった取り組みをしていけば、結果として中1ギャップについても緩やかな階段にすることができるという捉え方をしています。結果としてそういうことがついてくるという。小学校同士の、先ほどありましたけど、サンガつながり隊で一緒に学習すること、顔見知りになっていること、お互いに名前がわかっていること、そのことが中学校に行ったときにでてくると。

あと、先のお2人がおっしゃっていただいたように、もう一度、今度はそれが進んだ 段階でギャップの中身のところをもう少し検討した上で、じゃあ小学校段階ではそのこ とをどうしていくのか。例えば一部教科担任制をもっと、今は1校でしか実施していな いんですけど、一部教科担任制のところをもう少し広げていくとか、それから、中学校 の教師、小学校の教師に、中学校から小学校に行けるようにする、もっと教師自身がわ かるようにする。それから、テストのあり方についてのシステムをどうしていくのか。 中学校の場合は学期ごとの中間、期末というシステムとの兼ね合いを、今度は小学校の 中で施行ができるのかできないのかとか、そういうふうなことをきめ細かにしていくこ とによって、結果としてギャップ自身は緩やかな階段になっていくやろうということで 理解しているところです。

- ○内田委員 私の感想としては、一番最初にそれが出てきたのは、私も学校現場にいて、 不登校になった子の対応というのは担任が大変なんです、家庭を訪問せなあかんわ、呼 び出しても来えへんわ。また、そういうエネルギーを授業に回したらずっと学力を上げ られる、だから不登校の子を少なく、学校嫌いを少なくしよう、そのようなギャップが あるんやから、そのギャップをなくそうというふうな思いでこれが出発したんやと思っ て、とりあえずそれが大前提や、その結果、今、例えば中学校での不登校はこんだけで すよという数字を上げたら、ああ、やっぱり良かったな、これがええねやというふうな 評価につながっていくんではないかなという思いがありましたもんで。
- ○田中委員 私、教育委員で、今4年やって、その前3年間、宇治田原町の指導主事をやらせていただいて、子どもたちの小中一貫教育があったからと、過去10年間ぐらいのことだと、また、ここで長いこと担任もやりましたし、校長もやりましたんで子どもたちをよく見ているんですが、この10年ほどで見るとやはり変わりましたね。小中一貫教育であったからかどうかわからないんですけれども、教育長が校長先生をやっておられた一番初めのころ等々を見ると、中学校は、ああ、これは大変やな、ちゃんと授業をしてるのかなと思うようなときもありました。それが少なくともこの3年ほどは、本当に穏やかに、先ほど地域でどんな熱心な取り組みをやっているんやと。ちゃんとできていて当たり前やから見えないんですが、ちゃんとできていなかったのが、私は、ちゃんとできるようになったことが成果ちゃうかなと思うんですよ。
 - 5、6年前の中学校の校長先生に聞いたときに、「いや、来年、他市町村の中学校を受けるという子が多いわ、10人ぐらいおる」とかなんかと言って、このごろ少ないですよね。やはり中学校が安定すると、他市町村の中学を受けようという子どもさんが私は減ってきたんやないかなと思うんで、見えない成果は実は物すごく出ていると思うので、それをまずどういうふうに評価していったらいいのかはわかりませんけども、評価せんなんと思います。中学校に参観に行っても、以前のように何かクラスでばあっと走り回るような生徒というのは見ないなという感じがします。

ただ、不登校問題は一向にそう改善したという感じがないので、それは小中一貫だけ

では進められない、何かもっと違う要因があるんじゃないかなと思うんで、それについては、改めて小中連携しな、小学校からやっぱり芽があると思うんですよね、中学校で不登校は少ないかもしれんけど。その辺の取り組みをしないと、小中一貫だけでは進まないという感じを持っています。その辺の成果については課長補佐さんがようご存じやと思うんで、ちょっとその辺のお気づきのことがあったら聞かせていただければと思います。

○池尻教育課課長補佐 今、田中委員さんがおっしゃられたように、いろんな児童・生徒がいますけども、全般的に落ちついた生活を送る中で、それぞれの目標に向かってできるようになってきたということは、目に見えないところと言われたと思いますけども、それが部活動の練習が充実できたりとか、そういうところに最終的に中学校に行った段階でつながってきているのではないかというふうな部分が、私の個人的な部分もありますけども、感じているところでございます。

進路に向けての話もありましたけども、それぞれが高校、大学、あるいは自分の将来 について考える機会についても、ここ数年で、職場体験についても2日間させてもらう ことになりましたし、そのあたりで、目に見えていないところが中学生としてできてい っているなという実感は少し出てきたかなというふうに思います。

○増田教育長 ただ、要するに事務局でもちょっと反省しているのは、やっぱり広報活動、 伝えていくということ自身、こういう形で取り組みを進めているという中身をやっぱり 伝えることができていないので、大変、そこのところについては申しわけないというふ うに思います。

成果の部分のところについては、この前、地域報告会のところで、一番大きい規範意識の醸成という面において、特に学習規律、生活規律を含めた規範意識の醸成、それから学力、全国平均をやや上回るような、今、状況になってきているというところについてはお伝えさせていただいたということと、今後の部分として、どなたが見ても、子ども同士もわかるし、保護者の方も、地域の方も、町外の方も含めて見てもわかるように、やっぱり本町が小中一貫教育の考え方で取り組みを進めているということを説明させていただいたところです。

そういう点でいうと、宇治田原の子どもはもっと本当はやっぱりできると思いますし、 そこのところを伸ばしていってあげられたらということで考えとるということです。

○西谷町長 なかなか目に見えてとか、これをしたからこうだったんやという、なかなか 証明するのは難しい中で、やっぱり全体的な学校の雰囲気なり、生徒の行動なり、私は、 学校公開に寄せてもうたときの授業の子どもたちの受け方なり、いろんなことで感じる 部分もやっぱりあるんやろうというふうには思いますけど、住民さんみんなにそういう とこら辺をどういうふうに説明していくのかなということは課題やと思います。

- ○内田委員 それが一番出てくるのは学力と、それはどうやねんと、そこへ来ますから、 学力だけ上げたらええのか、維孝館中学校から高校進学、どこへようけ行かせたらええ ねんというふうなことになってきますから難しいんですね。
- ○増田教育長 ただ学力でも、ねえ、田中先生、先ほどおっしゃったように、指導主事、 それから教育委員ということで、ほんまに本町の教育に携わっていただいて、子どもた ちの変容という面においては、本当に子どもたち、よく伸びてきた。それもひとえに多 くの人にやっぱり関わっていただいて、教職員自身の意識も変わってきましたし、そこ が一番やっぱり大きな成果やないかなということで私自身も思うんですけども。
- ○内田委員 西川先生、参考やけど、高校やったらどこへ行ったらええねんというふうな 話は聞かはりませんか。例えばここへ入れたい、ここへ行けるような学力をつけてほし いんやとかいう話はありますか。
- ○西川委員 やっぱり進学校という学校の名前はよく挙がりますよね。今だったら京都市 内まで通学が行けますので。
- ○内田委員 行けますね。嵯峨野、堀川、全部行けますね。
- ○西川委員 はい、行けるようになったので、そちらのほうを向いて行ったほうがいいん じゃないかと、御三家というところの名前がよく挙がりますけれども。
- ○内田委員 しかし、学校現場も全部はわからんですけども、離れてるから。高校の現場も大分特色がいろいろ出てきて、分らんようにはなっているんですけど、昔なんか、言葉は悪いですが、鴨沂なんかが出たり、結構、今、人気ありますからね。
- ○西川委員 かなり学校自体も特色を出してこられていますので、御三家だからというのではなくなってはくるとは思うんですけれども。
- ○内田委員 そこで言うたげてください、そこへ入ったから全部いけるん違うんですよ。 その中で頑張ってやった子がいける、入ったから全部いけるんやったら、そこへ皆行き ますよ。
- ○西川委員ですから、各学校のいろんなホームページとかを見ても、大学への進学率、どの大学へ何人入ったかというのを表に出されている学校がほとんどですので、それを見たら、自分の子もそこに行けるかもと思うので入れられるのかもしれませんけれど、やっぱり入ってからの勉強が大事なんで、入ったと同時に何か燃え尽きた感があってと

いう子がいることも確かに聞きますのでね。

- ○内田委員 だから、親御さんとしたら、そこへ入ったらいけるんやろうという感じになる人もいますのでね、そんなことないですよ、本人さんが努力せなあきませんよというのを。なかなか難しいですな。
- ○西谷町長 他、何かございませんか。

この際でございますので、大綱、小中一貫についていろいろご意見いただきましたけれども、もうそれ以外でも何かございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

○山本委員 やっぱり学力の問題が一番、我々にとっては身近な問題の一つかなと思うんで、一言言わせていただきたいんですけども、やはり、今、学力格差の大きな要因なんですけど、持ち家率とか離婚率とか不登校率、こういうふうなものが非常に言われております。これは、家庭間・階層間格差から出てくる大きな問題だと思っているんですけども、その中で、これからやっぱりその学力格差をなくすための手立て、あるいはまた標準偏差でいうと、やっぱり、言い方は悪いんだけど、低位層のまあいうたら学力充実を図ることの重要性というか、受ける権利の確保という問題も含めまして、やはり不登校に対する取り組みの強化というものをもっとしていただきたいなと思うんですけども。

学力の高い子どもがいらっしゃっても、親が学校に全く関心がないと、あるいはまた子どもに手がかけられないとか、あるいはまたつき合うお友達がいないというようなところのまあいうたら環境格差、この辺も非常に大きな問題になっているんじゃないかなと思います。

ですから、先ほどの話の繰り返しになりますけども、やはりその辺の指導というか、 原因を探る必要性があるんではないかと思うんです。何かその辺でええ知恵があります か。

○西谷町長 学力の格差について、今おっしゃる中でも、やっぱりまずは家庭環境による格差も大きな要因ではというところで、それをどういうふうにフォローするのかということがやっぱり大事ではないかと。まあまあ教育の均等といいますか、平等という中にも、やっぱりそういうフォローすることによって、子ども自身には何も責任もない中で、やはりそれをみんなでフォローし、町の言うてる、今、私のところでも言うてる地域ぐるみという意味も、やっぱりその部分も入っている部分があるとは思うんですけど、特に学校現場で学力という部分を一つ捉まえると、そういうとこら辺の影響が大きいなというところをおっしゃっていただいていると思います。

どういう施策が一番いいのか、経済的な部分がいいのか、また、そういう人的な支援がいいのか、その辺のところは大きな課題やというふうには思いますけども、その辺も、十分、町としても考えていかなければならないなというのは思っております。ただ、底上げもしてあげなあかんのは間違いないし、高校でも、寺子屋塾みたいなやつも、関東のほうなんか特に頑張ってやっておられる区域もございますけども、その辺は十分認識はしてやっていかないかんなとは思ってます、私自身は。

○田中委員 その学力の話もそうなんだけど、維孝館中学校は、私が指導主事をやっていたころに情報リテラシー教育を研究指定を受けてやっていましたよね。そのときは、授業でどういうふうにそういう情報機器を使うかと、こういうお話やったと思うんです。

今、大きく進んでいるのが、生徒一人一人が自分の学習プログラムを一つの情報機器の中で個別に授業ができるようになったんですね。そういう体制ができれば、要するに、今、最先端の情報機器をうんと活用したら、非常に教育に有効なんと違うかなという感じもありますので、その辺の研究というか、その場合に、例えば児童・生徒に全員1つずつこういう端末を渡すということも含めて、例えば1学級分の、1学級には端末があるんですね、パソコンが4台以上あるから、何かそういうふうに、例えば算数でも数学でも、1つの微分までできるようになるまで、ざあっと掛け算から始まってプログラムがあると思うんですよ、そういうのを使って学力がつけられるような、個別に学力がつけられるような、またはインターネットで、塾の講師のような方に入ってもらって一斉授業のような。

長野県のある物すごい田舎の学校ですけども、へき地校でもう廃校寸前の学校ですが、 有名な塾の有名な先生に来ていただいて、その先生と一緒に授業をやりかけたら、どん どん進学校になったということやろうと思うんですが、町のほうから留学してくるのが 増えたという実績があります。だから、そういう今の情報機器を大いに使えるような研 究も進めていけるといいかなと思いますので、ぜひ教育長のほうにもちょっといろいろ 聞かせてください。課長補佐さんは、多分、その情報機器ではプロ並みやと思いますの で、よろしくお願いします。

○内田委員 今日の新聞に出てましたけど、教員の指導力の無いのは事務職に転職さすというて、神戸市やったかな、何かありませんか。おう、やるなと思うて読みましたけど、 今、いろいろ言われますけど、やっぱり教員がしっかりせな、何ぼタブレットがあって 機械があっても、いかにおもしろく楽しくそいつを子どもたちに教えるか、それだけや と思うんです。いかに楽しいか、授業がと思わせたらみんな勉強しよると思うんですけ ど、ただ機械的にべんべんべんとやってたんではという思いがします。

この間、山本委員さんから教えてもうたんだけど、タブレットで数学を勉強するのに、 やった、間違うたらすぐ前の段階へ返る、やった、また間違うたら、前の段階はわかっ とんねん、わし、何で次がこうなるのかわからへんねやと、そういうミス、失敗したこ とを教えてくれへんというふうなことで、何か逆に嫌になるの違うかというふうな話も 聞いたことがある。なかなかそういう面ではそういう機器を使うのも難しいなというふ うな思いも。今、田中先生、ずっとその方向で進んでいったら学力がつくというような こともあるんで、その辺をいかに指導するか、教えるか、考えるかというあたりかなと 思ったりはしていますけども。

○西谷町長 他、何がございますか。

大変、今日はいろんなご意見をいただいて、僕はほんまにありがたいなと。なかなか、 総合教育会議をやらせてもうてるから僕もここにいさせてもらいますけども、今までは やっぱりちょっと離れている感があったのが大変お近くさせていただきまして、直接聞 かせてもらうというのはほんまにありがたいことです。

本日は、もういろんな忌憚のないご意見をいただきまして本当にありがとうございました。小中一貫もそうですし、また大綱につきましては、やはりいろんな角度から見て、大きな部分で網羅できているなというとこら辺を完成品にしてまいりたいなというふうに思っております。いろいろ今日いただいたご意見も整理する中で、また次回、もう一度開催をさせていただきまして、最終的には本年度中でございますけども、できますなれば2月いっぱいぐらいまでにはある程度の完成品ができればなと。今日の資料もお持ち帰りになっていただきまして、またご意見、いろいろ提案がございましたら、事務局のほうまでおっしゃっていただいたら結構かと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

本日は、第3回の総合教育会議、本当にありがとうございました。ご苦労さんでした。